

1. 学校位置を考える

検討の進め方

前回会議で仮定した校区割を前提に、望ましい学校の位置を検討していきます。再編後の中学校を設置する方法は、以下の3つが考えられます。

- ① 新規に用地を取得し、新築する
- ② 市が所有する未利用地（または転用可能地）に新築する
- ③ 現中学校所在地に新築（または改築）する

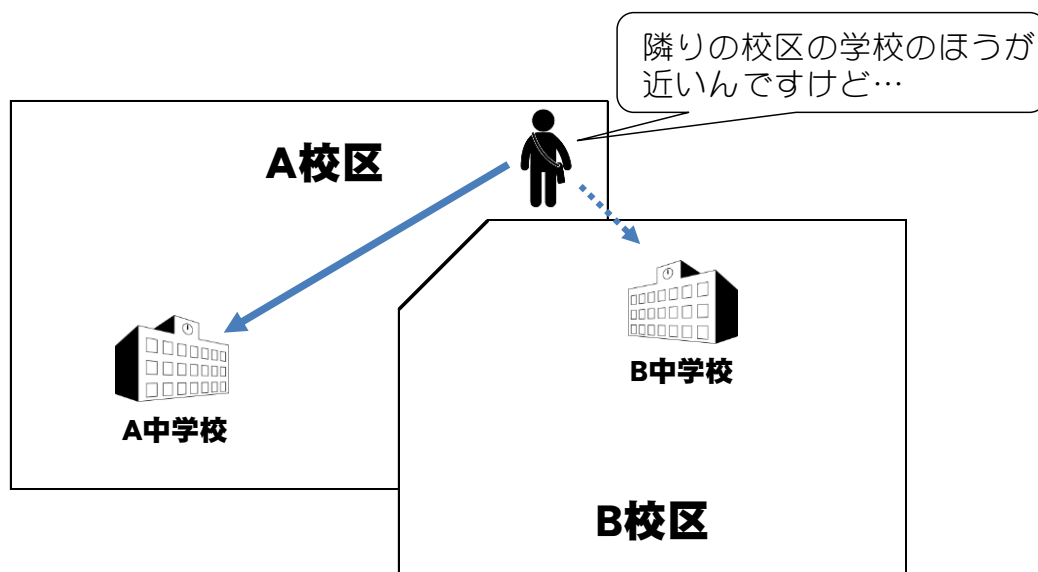
①は、用地取得に莫大な費用と相当な時間を要します。この段階で検討から除外する必要はありませんが、再編が喫緊の課題であることから、②及び③から検討していきます。

考慮すべきポイント

学校位置を検討する際には、以下のような考慮すべき点があります。また、学校位置は通学の問題が関係するため、バス、自転車通学の採否とその適用距離もあわせて検証していきます。

《考慮すべきポイント》

- ・ 学校用地として適正であるか（教育活動に必要な面積があるか）
- ・ 校区内で通学距離のバランスがとれているか
- ・ 校区間で通学距離の矛盾が生じないか（下図参照）



市所有地

市が所有している土地で、ある程度の広さがある未利用地（または転用可能地）は以下のとおりです。利用予定が流動的な状況の土地もありますが、それぞれ今後の利用予定や用途指定があります。

市所有地で比較的面積が広い用地

所在地	面積	今後の利用予定
市役所職員駐車場	約17,000㎡	将来の庁舎建て替え用地として活用予定
旧日通工跡地	約27,000㎡	下水道の終末処理場用地として利用計画
白鳥工業団地K区画	約38,000㎡	工業専用地域
旧東高校跡地	約13,000㎡	広域での活用予定

想定される最大学級数

将来の生徒数は、次第に減少していくと予想されています。ただし、現0歳～15歳人口を学年別にみると、一時的には学級数が増える世代があります。仮定した校区割で学級を編制した場合、今後想定される最大学級数は下表のとおりです。東中学校区（※1）は、今から7年後（現小学2年生が中学3年生になる年度）に最大になると予想されます。一方、西中学校区（※2）は、今から6年後（現小学3年生が中学3年生になる年度）に最大となる見通しです。

東中学校区

学年	1年	2年	3年	計
生徒数	214人	211人	241人	666人
学級数	7学級	7学級	7学級	21学級

西中学校区

学年	1年	2年	3年	計
生徒数	167人	186人	190人	543人
学級数	5学級	6学級	6学級	17学級

※生徒数の推計方法は、前回会議の資料のとおり。学級数は35人編制としている。

（※1） 金川小、伊田小、田川小、鎮西小の校区をひとつにした校区。校区名は仮称。

（※2） 大藪小、大浦小、後藤寺小、弓削田小をひとつにした校区。校区名は仮称。

必要な学校規模

学級数に応じた必要な学校の規模は、法令で以下のように定められています。

学校教育法

第三条 学校を設置しようとする者は、学校の種類に応じ、文部科学大臣の定める設備、編制その他に関する設置基準に従い、これを設置しなければならない。

文部科学省令で定める「中学校設置基準」

学校教育法第三条の規定に基づき、中学校設置基準を次のように定める。

(中略)

必要な学校規模（校舎及び運動場の面積等）

第八条 校舎及び運動場の面積は、法令に特別の定めがある場合を除き、別表に定める面積以上とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

2 校舎及び運動場は、同一の敷地内又は隣接する位置に設けるものとする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上及び安全上支障がない場合は、その他の適当な位置にこれを設けることができる。

別表（第八条関係）

イ 校舎の面積	
生徒数	面積(平方メートル)
1人以上40人以下	600
41人以上480人以下	$600 + 6 \times (\text{生徒数} - 40)$
481人以上	$3240 + 4 \times (\text{生徒数} - 480)$

ロ 運動場の面積	
生徒数	面積(平方メートル)
1人以上240人以下	3600
241人以上720人以下	$3600 + 10 \times (\text{生徒数} - 240)$
721人以上	8400

「中学校設置基準」を満たす新中学校の面積（必要面積）

東中学校		西中学校	
校舎の面積	3,984㎡	校舎の面積	3,492㎡
運動場の面積	7,860㎡	運動場の面積	6,630㎡

※この基準はあくまで必要最低限の面積。



参考 飯塚第一中学校の学級規模と施設規模

＜学級規模＞

(H27年5月1日時点)

学年	生徒数	学級数
1年生	212	7
2年生	231	7
3年生	247	7

学級区分	生徒数	学級数
全体	690	22
普通学級	685	21
特別支援学級	5	1

＜施設規模＞

学校敷地面積	25,905㎡
--------	---------

校舎延べ床面積	9,519㎡
---------	--------

校舎建物構造	RC造4階建て
普通教室数	22

屋外運動場面積	10,937㎡
---------	---------

屋内運動場面積	1,426㎡
---------	--------

※学校視察時の資料（飯塚市教育委員会提供）より抜粋

施設規模の目安

《学校設置者が遵守すべき基準》

「中学校設置基準」には、備えるべき「施設」についての基準があります。ただし、「施設」の数や面積に関する基準は明記されていません。

文部科学省令で定める「中学校設置基準」

(校舎に備えるべき施設)

第九条 校舎には、少なくとも次に掲げる施設を備えるものとする。

- 一 教室（普通教室、特別教室等とする。）
- 二 図書室、保健室
- 三 職員室

2 校舎には、前項に掲げる施設のほか、必要に応じて、特別支援学級のための教室を備えるものとする。

(その他の施設)

第十条 中学校には、校舎及び運動場のほか、体育館を備えるものとする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

《国庫負担金が申請できる基準》

一方、公立学校の施設整備にかかる経費の一部を国が負担する法律（※1）において、教室不足を解消するための校舎の新築又は増築に、国が経費を負担する規定があります。その規定のなかで、教室が不足していると認められる基準が定められています。新中学校の規模を適用した場合、教室不足と認定される基準は以下のとおりです。この数値に達しない場合、不足と認定されます。

東中学校			西中学校		
	教室数	総面積		教室数	総面積
普通教室	22室	1,628㎡	普通教室	20室	1,480㎡
特別教室	15室	2,049㎡	特別教室	15室	2,049㎡

(※3) 計算は国庫負担金算定ルールによる

(※1) 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律

(※2) 中学校の特別教室…理科教室、音楽教室、美術教室、技術教室、外国語教室、視聴覚教室、コンピュータ教室、図書室、特別活動室、教育相談室、進路資料・指導室

(※3) 学級数は40人編制で計算。教室数は40人編制の通常学級と特別支援学級（3学級を想定）に対応する数。

施設規模の比較

以下は、中学校の施設概要と教室一覧です。教室一覧には、新中学校で実際に必要と考えられる教室数も示しています。新中学校は、東中学校（通常学級21学級＋特別支援学級3学級＝最大24学級）を基準としています。

中学校施設の概要 [施設台帳面積]

(面積単位:m²)

学校名	敷地面積	校舎			屋内運動場		
		延床面積	構造	建設年度	延床面積	構造	建設年度
金川中	27,947	3,385	RC造3階	S51.03	1,340	RC造2階	H16.02
伊田中	27,298	4,166	RC造3階	S56.09	1,538	RC造2階	H10.02
中央中	24,634	3,202	RC造3階	S54.07	1,135	RC造2階	H23.03
鎮西中	49,708	4,290	RC造3階	S55.08	1,537	RC造2階	H09.03
田川中	29,174	3,077	RC造4階	S46.03	1,083	S造2階	H01.03
後藤寺中	31,607	5,016	RC造3階	S57.10	1,567	RC造2階	H06.03
弓削田中	26,250	4,325	RC造3階	S58.10	1,340	RC造2階	H17.12

教室一覧

教室名	中学校	新中学校	金川中	伊田中	中央中	鎮西中	田川中	後藤寺中	弓削田中	
	普通教室		24	9	10	8	14	8	12	12
特別教室	理科室		3	2	2	1	2	1	2	2
	調理実習室		1	1	1	1	1	1	1	1
	被服室		1	1	1	1	1	1	1	1
	パソコン教室		1	1	1	1	1	1	1	1
	音楽室		2	1	1	1	1	1	1	1
	美術室		2	1	1	1	1	1	1	1
	技術室		1	1	1	1	1	1	1	1
	図書室		1	1	1	1	1	1	1	1
	生徒会室		1	1	1	1	1	1	1	1
	相談室		3	1	1	1	1	0	2	2
	製図室		0	0	1	0	0	0	1	0
	社会科室		0	0	1	0	0	0	0	0
	視聴覚室		0	1	1	0	0	0	0	1
計		16	12	14	10	11	9	13	13	
多目的教室※		3	0	0	0	0	0	0	0	
その他 ※		6	6	6	8	6	7	6	7	

※多目的教室は可動式仕切りで少人数授業に利用可

※その他は職員室、校長室、保健室、会議室等